

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年 2月 12日

【評価実施概要】

事業所番号	2 2 7 1 3 0 0 1 1 9
法人名	NPO法人 優輪会
事業所名	グループホーム しおん
所在地 (電話番号)	駿東郡清水町徳倉1274-1 (0559-35-6665)
評価機関名	セリオコーポレーション株式会社
所在地	静岡市清水区迎山町 4番1号
訪問調査日	平成21年01月27日

【情報提供票より】(平成21年1月7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 05 月 01 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 6 人, 非常勤 6 人, 常勤換算 8.5 人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	木造 1階建ての1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	72,000 円	その他の経費(月額)	3,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(144,000 円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	250 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	— 円
	または1日当たり		950 円	

(4) 利用者の概要(平成21年1月15日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	0 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 80.0 歳	最低	69 歳	最高	89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	杉山病院 ・ 遠藤クリニック ・ 森田歯科
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開設してから8年目を迎えており、デイサービスと居宅支援が併設されている。法人は障害児・者に対する「放課後サポート」や「移動支援」も行っている。管理者が交代し、「わ」を中心とした「その人らしさを取り戻せる」新しい理念を定め、自己決定を大切に、強制しない介護を心がけている。併設デイサービスとの行事や人的な連携も図られている。運営推進会議は2ヶ月に1回着実に開催されており、自治会にも加入し、地域活動にも積極的に参加している。自己評価に職員全員で取り組み、課題を共有化することにより、更に利用者や家族に喜ばれるホームへの発展が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

項	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回指摘された「地域密着型の理念・職員の異動への配慮・チームで作る介護計画・栄養摂取の支援」等は、改善されていた。「自己評価票への取り組み・職員を育てる取り組み・災害対策」等は、今後の課題である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価・外部評価の意義は良く理解しているが、今回の自己評価票は、職員全員参加の取り組みにはなっていない。管理者・職員が安定している現在、もう少し早目に自己評価票作成に着手し、事前に課題を明確にして改善に取り組むことを期待する。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回着実に開催されている。ホームの現状報告や地域・家族代表との意見交換を行い、ホームの運営に活かすよう努めている。また、会議がマンネリにならないように新たな工夫を検討中である。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>毎月「しおん通信」を発行してホームの状況を写真で紹介すると共に、利用者一人ひとりの状態や職員の異動については「おたより」で報告している。苦情・相談窓口は重要事項説明書に明示し、苦情や要望があれば職員に提示して改善案を話し合い、運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入しているので、回覧版が回ってきたりホームの「しおん祭りのチラシ」を入れてもらったりしている。清掃活動・資源回収・ボランティアや介護実習の受け入れ等も行われている。エコキャップ運動(ペットボトルのキャップを集めて途上国にワクチンを送る)は、近隣・小学校・業者の協力を得て大成功裏に展開中である。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム長が代わり、法人優輪(わ)会の「わ」を使い、地域の協力を得ながら「その人らしさを取り戻せる」新しい理念を定めている。	○	介護保険法の改正に伴い、運営規程・契約書・重要事項説明書等に、家庭的な環境と共に「地域住民との交流の下に・・・」を謳うことが望まれる。
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新しい理念が目につきやすい場所に掲示されており、会議・カンファレンス等で確認しながら、日々その実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しているので、回覧版が回ってきたりホームの「しおん祭りのチラシ」を入れてもらったりしている。清掃活動・資源回収・ボランティアや介護実習の受け入れ等も行われている。エコキャップ運動(ペットボトルのキャップを集めて途上国にワクチンを送る)は、近隣・小学校・業者の協力を得て大成功裏に展開中である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価の意義は良く理解しているが、今回の自己評価票は、管理者が纏め、それを職員に回覧して確認し合い改善に結びつけようと努力している。	○	管理者・職員が安定している現在、もう少し早目に自己評価票作成に着手し、職員全員参加で作成することが望まれる。各項目に対する理解を深めたり、個人とホームの達成レベルを評価し、事前に課題を明確にして改善に取り組むことを期待したい。
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法改正年度の19/2/14以来、2ヶ月に1回運営推進会議が欠かさず着実に開催されている。ホームの現状報告や地域・家族代表との意見交換を行い、ホームの運営に活かすよう努めている。また、会議がマンネリにならないように新たな工夫を検討中である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場の担当者とは、絶えず報告や相談を行っている。地域包括ケア会議に参加し、福祉関係施設の全体会議とグループホームの分科会で意見交換を行い、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月「しおん通信」を発行し、ホームの状況を沢山の写真で紹介している。また、利用者一人ひとりの状態や職員の異動については「おたより」で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情・相談窓口を明示し、何時でも受け付ける体制にある。家族の来訪時はじっくりと話を聞き、苦情や要望があれば職員に提示して改善案を話し合い、運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の安定に最大限の努力を図ると共に担当職員を固定して、馴染みの関係作りに努めている。職員の退職があってもフランクにお便りで知らせたり花束を贈ったりして、わかまりが残らないようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の研修は行われているが、外部研修の計画は見られなかった。研修重視に対する職員の希望も聞かれた。	○	できれば職員の経験やレベルに応じた研修ニーズ表を作成し、内部・外部研修の年間計画の作成が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議で知り合ったメンバーと、忘年会・新年会・フレンドリーな懇親会等の交流が行われている。また、ソーシャルワーカー会議では、医療と介護を相互に学びあう機会もある。グループホーム分科会では長泉町と合同開催の話もあり、その発展が楽しみである。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族や利用者本人も一緒に見学してもらうことを勧めており、体験利用や併設のデイサービス利用などからホームに慣れてもらうなどの工夫を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者とともに日々の生活を共に過ごすよう心掛け、掃除や食事作りなど利用者がやってきたこと・出来ることを一緒に行い笑顔を引き出し、楽しく過ごせるようさりげない支援に徹している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の本人・家族との面談や生活歴、日々の会話などから本人の希望や意向を把握し、その人のペースに合わせた利用者本位の生活を支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者を中心としたエコマップ(アセスメントの一技法)を活用し、本人や家族の要望を下に担当職員と話し合い、随時のカンファレンスやモニタリングを行い、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	通常は、6ヶ月に1度介護計画の見直しを行い、随時のカンファレンスや変化が生じた場合はその都度現状に即した対応を行っている。家族への説明・同意も得られているが、毎月のモニタリングと連動した介護計画見直しを行うまでには至っていない。	○	担当職員を中心に毎月の経過チェックやモニタリングは行なわれているので、その内容を反映した定期的な介護計画見直しへの取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	デイサービスが併設されている利点を生かして、利用者の交流・各種行事への相互参加・職員の協力体制等が築かれている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞き、入居前からのかかりつけ医の継続や、ホーム提携医療機関への移行など、適切な医療が受けられるように支援している。提携医の月2回の往診や看護職員の定期訪問などの体制も整えられている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合、本人・家族の希望や医療機関との意見交換を行い、「看取り体制の指針」の確認や対応を行なっているが、全職員での方針の共有やマニュアルなどの整備には至っていない。	○	高齢者には容態の急変も有り得るので、医師や看護師等の医療関係者とホームや家族が一体となって終末期対応マニュアルを纏め、全職員で共有する取り組みに期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの個性や人格を尊重した言葉掛けや対応に配慮しており、個人の記録等も事務所に保管し注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、「無理にすすめることをしない」で食事や入浴・散歩など利用者本位に柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者の嗜好や希望を聞き、献立に取り入れて作られている。食事の準備や片付けは利用者が出来ることを職員と一緒にいき、楽しみながら行なっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者ごとに2日に一度を基本に入浴支援が行なわれている。生活習慣に合わせて、遅い時間に入浴できるようにも配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	簡単な調理や食事の準備・片付け、洗濯物たたみや畑仕事などを日常生活の中で、自分の役割としてやっている利用者もいる。デイサービスセンターでのレクリエーションの参加や外出・季節の行事なども思い思いに楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩やスーパーへの買い物、餅つきや節分、お花見などの季節行事で外出の機会を作っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけない暮らしの大切さを理解しており、日中は鍵を掛けず見守ることを心掛け、施設全体にオープンな環境が整えられている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て消火、防災訓練を定期的に行っているが、災害時の夜間協力依頼など地域の人達との連携は十分とはいえない。	○	地域防災訓練への参加や運営推進会議を通して、夜間災害時の協力依頼を行なうなど地域自治会や住民との協力関係作り(「防災協定」の作成)などへ取り組むことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特別養護老人ホームの管理栄養士が作成した献立表を参考にした食事作りや、毎日の食事摂取量、各食事やおやつ毎の水分摂取状況をチェック表に記録し、個々の栄養摂取状況が相応しいか見極めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、日当たりも良く明るく清潔である。廊下や壁面には、ホーム行事の写真や利用者と一緒に作った季節の創作物が飾られ、居間のソファなど居心地よく過ごせる環境が整えられていた。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室の入り口には、手作りの表札があり、室内には利用者の馴染みの備品などが持ち込まれ、自分の部屋として居心地良く過ごせるよう配慮されている。		